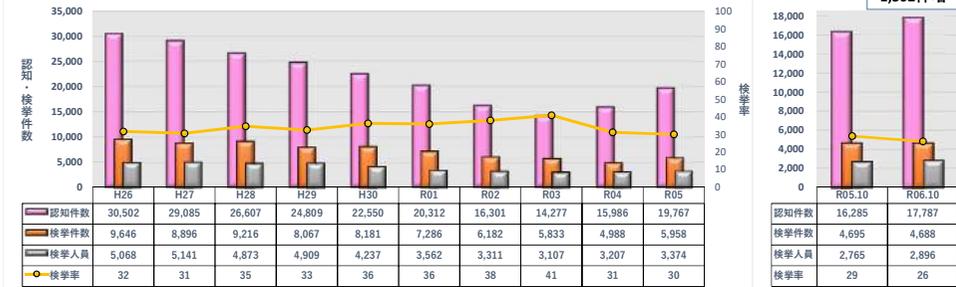


茨城県の治安概況

※資料中で使用している数値には速報値も含まれます。

1 刑法犯関係の認知・検挙状況等

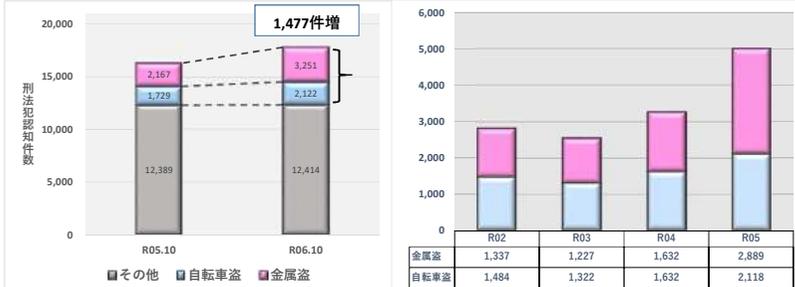
(1) 刑法犯の認知・検挙状況



(2) D V 事案の認知・検挙・保護命令状況



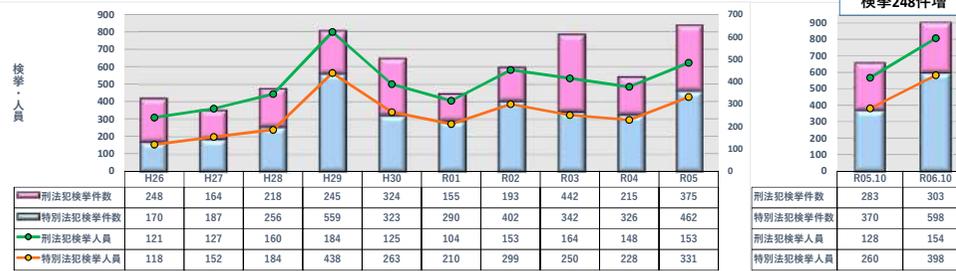
(2) 金属盗・自転車盗の認知状況



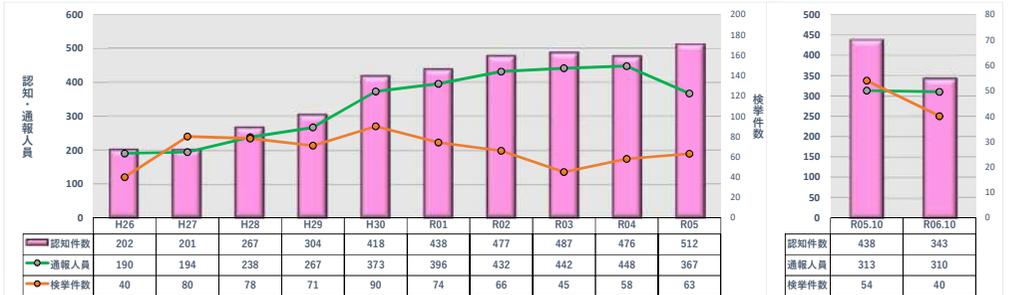
(3) 児童虐待事案の通告・検挙状況



(3) 来日外国人の検挙状況

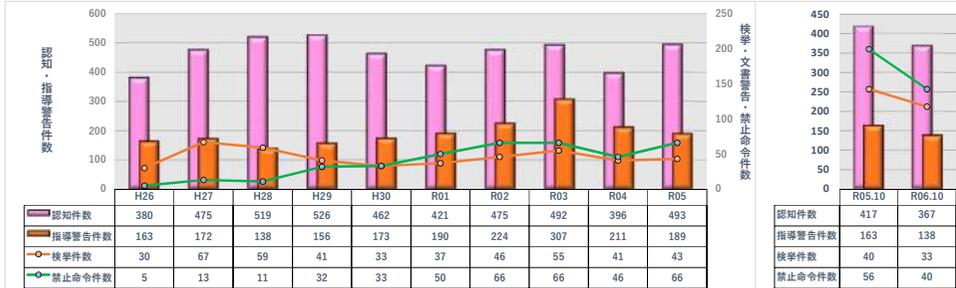


(4) 高齢者虐待事案の認知・検挙・通報状況

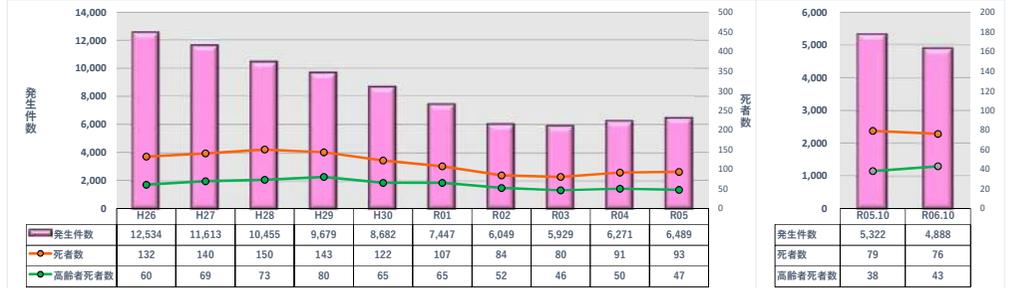


2 人身安全関連事案の認知・検挙等の状況

(1) ストーカー事案の認知・検挙・警告状況



3 交通事故の発生状況



茨城県警察重点施策の推進状況

巡回連絡を活用した犯罪へのディフェンス力強化対策の推進

従前の取組 (R5年6月1日～R6年5月31日)

高齢者のいる世帯5.3万世帯対象に実施



現在の取組 (R6年6月1日～R9年5月31日)

高齢者のいる世帯5.3万世帯

上記以外の7.0万世帯
合計12.3万世帯(3年で1巡)



⇒ 本年10月末現在 12.3万世帯中 約1.6万世帯の巡回連絡を実施

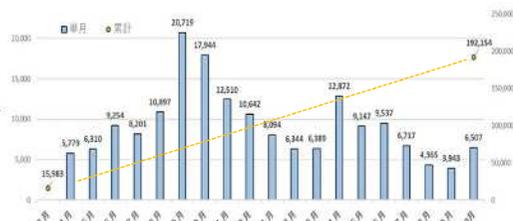
1 茨城県警察防犯アプリ「いばらきポリス」の利用促進

(1) 利用促進に向けた取組

- 巡回連絡時における即時利用の働き掛け
- 企業・団体等との協働や県・市町村を介した県民への周知
- 学校を介した学生・生徒、保護者への働き掛け
- 防犯キャンペーン等における即時利用の働き掛け

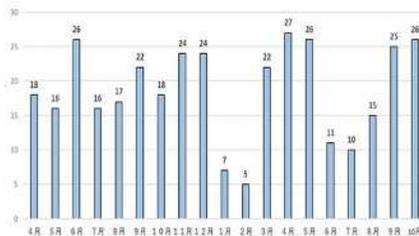
(2) ダウンロード数

- 昨年5月末 約28,000件
- 本年10月末 約192,000件(約6.8倍)



2 ニセ電話詐欺防止対策

認知件数の推移



被害の特徴

- 認知件数(本年10月末現在) 174件(前年比-20件)
- オレオレ詐欺が増加 66件(前年比+21件)
- 架空料金請求詐欺が減少 70件(前年比-32件)

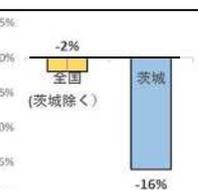
対策

- 巡回連絡を通じた固定電話の留守番電話設定
- 詐欺手口の周知と広報

取組の成果

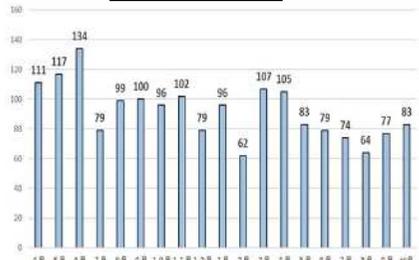
- 全国と比べて当県の認知件数が大きく減少
- 9月末の認知件数は過去10年間で最少

全国との比較 前年同期比(1~9月)



3 住宅侵入窃盗防止対策

認知件数の推移



被害の特徴

- 認知件数(本年10月末現在) 830件(前年比-195件)
- 約半数が無旋錠、約4割がガラス破りによる被害

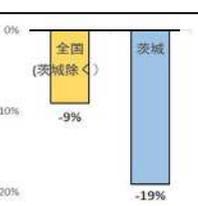
対策

- 巡回連絡、いばらきポリス、マスメディアを活用した積極的な広報等により、「常時施錠の習慣付け」「防犯フィルム等を活用した窓ガラスの強化」「防犯カメラやセンサーライトの設置」を働き掛け

取組の成果

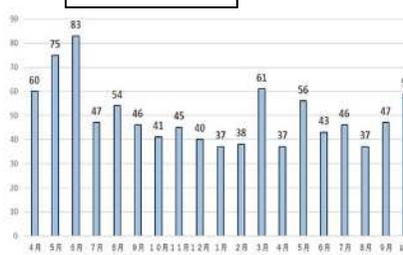
- 認知件数は昨年6月をピークに減少傾向
- 前年同期比で認知件数が195件減少し、全国よりも大きく減少

全国との比較 前年同期比(1~10月)



4 自動車盗防止対策

認知件数の推移



被害の特徴

- 認知件数(本年10月末現在) 461件(前年比-69件)
- 約9割がドアロック中の被害

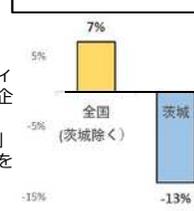
対策

- 巡回連絡、いばらきポリス、マスメディアを活用した積極的な広報、自動車関連企業・団体と協働した啓発活動等により、「車両の物理的固定」「警報装置の取付」「防犯カメラやセンサーライトの設置」を働き掛け

取組の成果

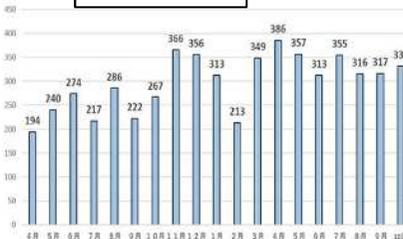
- 認知件数は昨年6月をピークに減少傾向
- 前年同期比で認知件数が69件減少し、全国よりも大きく減少

全国との比較 前年同期比(1~10月)



5 金属盗対策

認知件数の推移



被害の特徴

- 認知件数(本年10月末現在) 3,251件(前年比+1,084件)
- 被害の約7割が太陽光発電施設の金属ケーブルの盗難

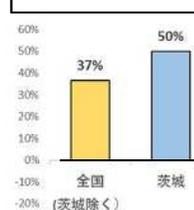
対策

- 巡回連絡による情報提供依頼
- 改正条例の施行に向けた啓発活動等
- 緊急配備支援システムによる迅速検挙

取組の成果

- 本年4月をピークに毎月300件以上の被害を認知
- 増加率は依然として全国よりも高い

全国との比較 前年同期比(1~10月)



6 歩行者事故防止対策

(1) 歩行者死亡事故の特徴(令和5年中)

- 状態別では、歩行中が36%と最も多く、要因別では、前方不注意が最多の70%
- 昼夜別では、夜間が76%を占め、そのうち高齢者が68%、夜間の死者全員が反射材非着用

(2) 対策と成果

○ 反射材の貼付活動の強化

- 巡回連絡等を通じて反射材の直接貼付を実施し、**高齢者を中心に約245,000人に対して貼付**(R5.6~R6.10)

○ 横断歩行者妨害取締りの強化

- 対策後は過去10年の月平均約4.9倍の横断歩行者妨害を検挙

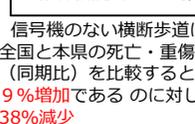
認知件数の推移



○ 取組の成果

- 信号機のない横断歩道における全国と本県の死亡・重傷事故件数(同期比)を比較すると、**全国は9%増加**であるのに対し**本県は38%減少**

全国との比較 前年同期比(1~10月)



7 県民の防災意識向上対策及び県警の災害対処能力向上

(1) 近隣住民同士が連携した早期避難

- 防災意識向上を目的とした防災講話の実施 1,456回・87,500人に働き掛けた結果、参加者の防災意識が向上

(2) 自主防災組織・防災リーダーとの連携

- 各地域の組織やリーダーに「避難訓練」を働きかけ、連携した訓練の実施を推進

(3) 災害対処体制の不断の見直し

- 過去の災害の反省教訓及び地域の実情を踏まえて、従前の取組内容について、不断の見直しを実施

(4) 災害対処能力の向上

- 関係機関との共同訓練等、実地的訓練の反復実施 装備資機材の充実強化

県警察による防災講話の受講者数



令和7年茨城県警察運営重点

指針 安全安心を実感できる「いばらき」の確立

副題 社会の変化に対応し 県民とともに歩む 県民のための警察

重点項目

○ 県民の生活を犯罪から守るための取組

- ・ 犯罪を予防するための取組の推進
- ・ 県民の生命、身体を脅かす事案への迅速・的確な対処
- ・ 多発する住宅侵入窃盗・自動車盗・金属盗の抑止及び検挙の徹底
- ・ 匿名・流動型犯罪グループ等の犯罪集団・組織の壊滅
- ・ 様々な犯罪に関与する不法滞在・不法就労外国人への対策の推進

○ 総合的な交通安全対策

- ・ 子供や高齢者をはじめとする全ての道路利用者の安全の確保
- ・ 悪質・危険な運転者の取締りと早期の排除

○ 多様化する脅威への対策

- ・ 実空間との一体化が進むサイバー空間の脅威への適切な対処
- ・ テロ対策・技術情報等の流出防止対策の推進
- ・ 県民の命を災害から守るための対策の推進
- ・ 警戒の空白を生じさせないための組織運営

令和 6 年 11 月 29 日 開 会

④

令和 6 年第 4 回茨城県議会定例会議案

(第 2 綴)

茨 城 県

令和6年第4回茨城県議会定例会議案（第2綴）目次

	頁
第175号議案 令和6年度茨城県一般会計補正予算（第6号）	1
第176号議案 令和6年度茨城県病院事業会計補正予算（第1号）	6
第177号議案 令和6年度茨城県水道事業会計補正予算（第1号）	7
第178号議案 令和6年度茨城県工業用水道事業会計補正予算（第1号）	8
第179号議案 令和6年度茨城県地域振興事業会計補正予算（第1号）	9
第180号議案 令和6年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算（第1号）	10
第181号議案 令和6年度茨城県流域下水道事業会計補正予算（第1号）	11
第182号議案 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	13

第175号議案

令和6年度 茨城県一般会計補正予算（第6号）

令和6年度茨城県一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,590,231千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,271,560,831千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年12月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

	2 技術振興費	2,366,732	26,423	2,393,155
	3 中小企業費	2,975,607	1,898	2,980,505
13 土木費		105,909,784	234,888	106,144,672
	1 土木管理費	3,689,395	225,764	3,915,159
	3 河川海岸費	23,883,424	3,334	23,886,758
	6 住宅費	4,390,864	5,790	4,396,654
14 警察費		64,583,729	1,510,206	66,093,935
	1 警察管理費	58,252,765	1,510,206	59,762,971
15 教育費		275,212,002	6,351,238	281,563,240
	1 教育総務費	58,121,120	471,183	58,592,303
	2 小学校費	81,435,553	2,562,317	83,997,870
	3 中学校費	46,032,525	1,407,668	47,440,193
	4 高等学校費	56,690,262	1,242,087	57,932,349
	5 特別支援学校費	26,897,124	667,983	27,565,107
歳出合計		1,261,970,600	9,590,231	1,271,560,831

令和 6 年 11 月 29 日 開 会

①

令和 6 年第 4 回茨城県議会定例会議案

茨 城 県

別記3

和解について

筑西警察署所属の普通特種自動車の運行に係る交通事故について、下記のとおり和解するものとする。

記

1 和解の相手方

個人

2 和解の内容

(1) 令和5年11月11日(土)午後4時19分頃、筑西市玉戸1003番地29地先国道上で発生した事故

(2) 事故の概要

筑西警察署所属の職員が、普通特種自動車を運転して出張途中、上記国道において、相手方の普通乗用自動車に追突し、損害を与えた。

(3) 茨城県が支払う損害賠償額 1,199,361円

(注) 上記賠償額は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社から支払われるものである。

上記については、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和6年10月29日

茨城県知事 大井川 和彦

術科訓練の充実強化について

1 持凶器犯人を制圧・逮捕した事例

- (1) 令和5年8月（筑西市）
職務質問の際に、男がナイフを示して抵抗したため、拳銃を向けて警告
- (2) 令和6年4月（鹿嶋市）
職務質問の際に、男がなたを振り上げたため、連携し凶器を取り上げる
- (3) 令和6年8月（水戸市）
110番通報の現場において、男が千枚通しで脅迫したため、足払いで倒す

2 警察術科の推進状況

- (1) 警察術科
柔道・剣道、逮捕術、拳銃
- (2) 術科訓練
 - ア 警察学校における採用後の基礎訓練
 - イ 警察署等における通常訓練
 - ウ 資質を有する職員に対する特別訓練

警察学校での訓練



警察署での訓練



女性警察官の訓練



- (3) 警察術科大会
各術科ごとに年1回開催



3 総合対処法訓練の強化

- (1) 総合対処法訓練の概要
 - ア 具体的想定に基づいた実践的訓練方法
 - イ 複数人で連携しながら、柔道・剣道、逮捕術、拳銃の技能を複合的に活用し、受傷することなく犯人を制圧
 - ウ 凶悪犯罪から県民を守るため、訓練を通して効果的な対処方法を追求



職務質問時の想定訓練



警棒と拳銃を使って被疑者と対峙



刃物を持った被疑者に連携して対処

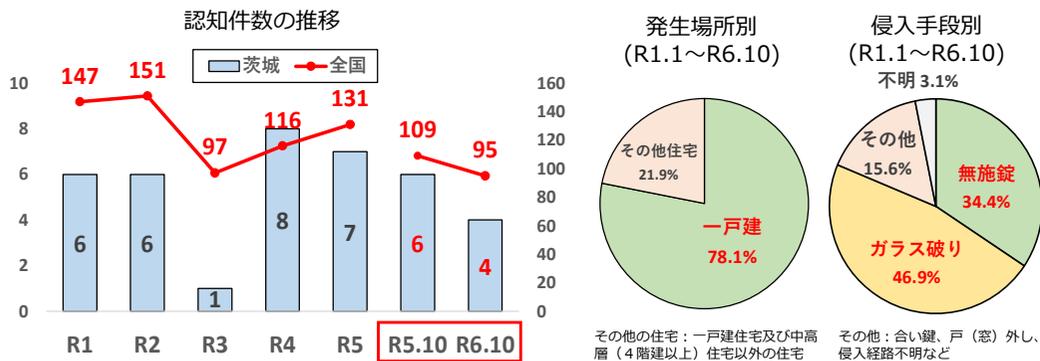


逮捕術で被疑者を制圧・逮捕



住宅を対象とした強盗等事件への対策について

1 住宅強盗の現状



本県では、いわゆる「闇バイト」による住宅強盗事件の認知はない

2 防犯対策

(1) 警戒活動の強化

深夜時間帯におけるパトロールの強化、不審者に対する職務質問の徹底

(2) 県民への呼び掛け

- ・ 常時施錠の習慣付け
- ・ 防犯フィルム、補助錠等による窓ガラスの強化
- ・ 防犯カメラ、センサーライト、防犯砂利等の設置

(3) 対策の周知に向けた取組

- ・ 県民向けの強盗対策チラシを作成
- ・ コンビニ・タクシー事業者向けのチラシを作成
（他県では、犯行前にコンビニ等で粘着テープを購入したり、犯行現場までの移動手段としてタクシー等が利用される状況があるため、不審者発見時の情報提供を依頼）
- ・ 防犯アプリ「いばらきポリス」、県警公式X、企業向け防犯メール等の活用
- ・ 巡回連絡による個別具体的な注意喚起
- ・ 各市町村の公式SNSや広報紙などを活用した周知
- ・ ホームセンターに店内売り場へのチラシ掲示を依頼



「犯人を家屋内に侵入させないこと」が重要

➡ 当県の課題である「住宅侵入窃盗」にも有効な対策

3 いわゆる「闇バイト」に応募させないための対策

闇バイト募集の特徴

- ① 自らSNSで「高額報酬」等を検索・応募
- ② 犯行グループから連絡が入り、以降、匿名性の高いアプリでやりとり
- ③ 犯行グループに言われるがまま個人情報を送信
- ④ 犯罪行為への加担を拒否すれば、犯行グループから個人情報を基に脅迫される

検挙された少年たちの声

どのような情報があれば犯行を思いとどまることができたか

- 「闇バイト」が犯罪実行役の募集であることやその仕組み、流れ
- 個人情報が握られ、自分だけでなく家族も脅迫されることで、犯行グループから抜け出せなくなってしまうこと。
- 警察に捕まるリスクや、刑の重さや罰金額。捕まれば、少年院に行かなければならないこと。
～警察庁作成「犯罪実行者募集の実態」より抜粋～

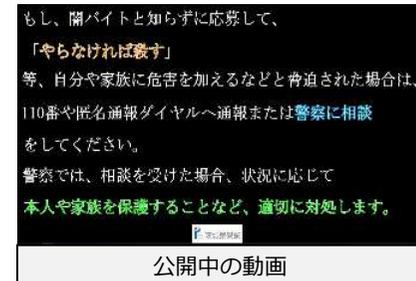
- ・ 若年層の目にとまりやすい漫画や動画を作成し、闇バイトの内容が犯罪であること、募集の手口、強盗等の法定刑の重さなどを周知
- ・ サイバーパトロールにより「闇バイト募集情報」の疑いのある投稿の削除を依頼
- ・ 警察官やスクールサポーターが各学校に赴き、非行防止教室で「少年を使い捨てにする闇バイトの現実」について講話を実施
- ・ 巡回連絡先の若者等への直接呼び掛け
- ・ 県教育庁や茨城県少年サポートネットワーク構成機関※と連携し、闇バイトの危険性について周知
※（公共職業安定所、児童相談所、家庭裁判所、保護司会など）



4 脅迫されていることを理由に犯罪に加担しようとする者への呼び掛け

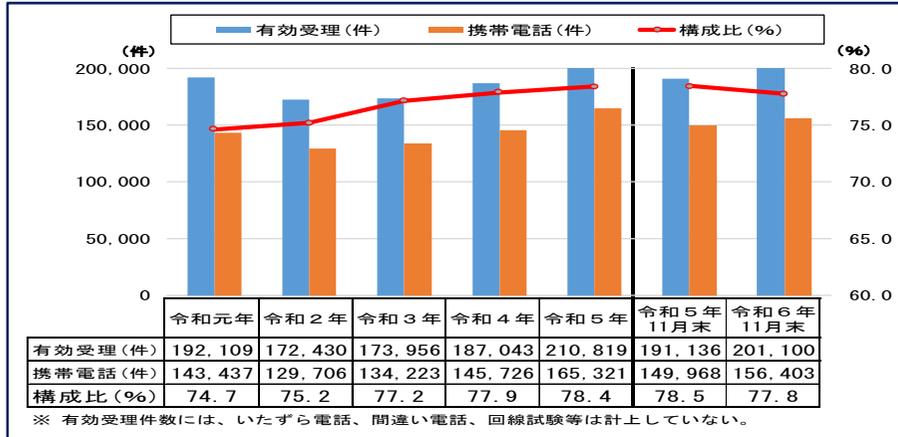
県警HP、公式X、運転免許センターのデジタルサイネージ等を活用した呼び掛け

- ・ たとえ、自身や家族が脅迫されていても、強盗は凶悪な犯罪で、その罪は重いこと
- ・ 犯罪に加担する前に勇気を持って抜け出し、すぐに警察に相談すること
- ・ 警察では、相談を受けた場合、状況に応じて本人や家族を保護するなど、適切に対処すること



事件・事故への迅速かつ的確な対応について

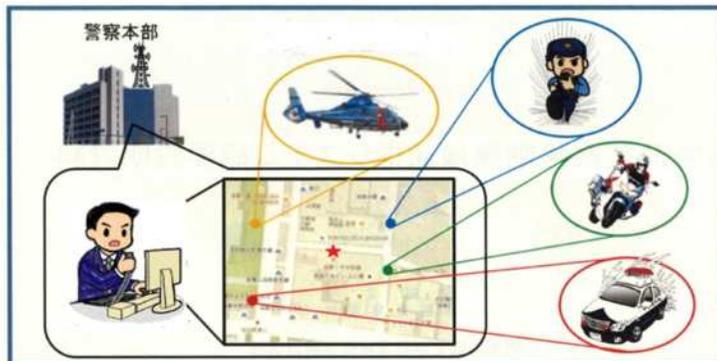
1 110番通報の受理状況



- 110番通報受理件数は、令和4年以降増加に転じ、令和5年中は20万件を超え、本年も増加傾向（11月末で既に20万件超え）
- 本年11月末現在の受理状況
 - ・ 1日当たり約600件、約2分24秒に1件の通報を受理
 - ・ 携帯電話からの通報が全体の約77.8%

2 通信指令システム等を活用した初動対応

- (1) 通信指令室における一元的な指揮・運用
 - 通指指令システムを効果的に活用し、110番通報の迅速かつ的確な受理、指令
 - 通信指令室において情報を集約し、緊急配備等の組織的な運用
- ▶ 警察官が迅速に現場に駆けつけ、犯人の早期検挙及び被害の拡大防止を図る



(2) 多様な通報への対応

- 通報者からの映像・画像の活用
110番映像通報システム



- 日本語が理解できない外国人からの通報への対応
通訳人を交えた三者通話
- 聴覚や言語機能に障害がある方からの通報への対応
110番アプリシステム、対話式メール110番、ファックス110番

▶ 多様な通報に対応するため、各種システムの整備と高度化

(3) 110番通報の適切な利用の促進

- 広報啓発活動
 - ・ 県警ホームページや県警SNS（X、YouTube等）、マスメディア等の活用
 - ・ 「110番の日」キャンペーンによる呼び掛け



▶ 緊急の対応が必要な場合の110番通報を呼び掛け

3 初動警察活動の強化に向けた取組

- (1) 事案対処能力向上のための実戦的な訓練
- (2) 通信指令を担う人材の育成



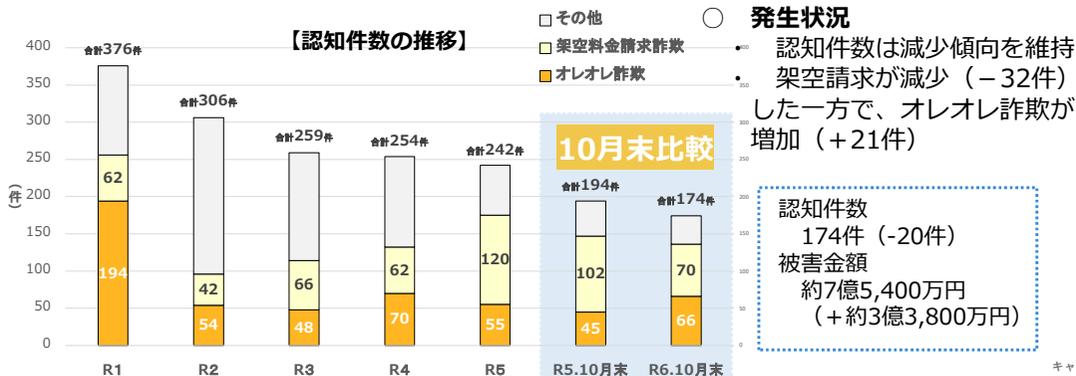
【隣接県との合同訓練】



【通信指令競技会】

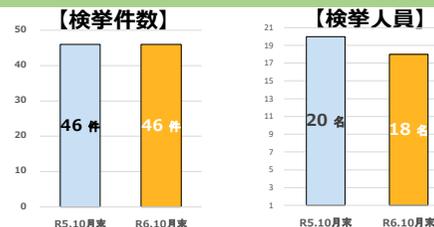
二セ電話詐欺の現状と対策について（令和6年10月末/暫定値）

1 認知件数等の推移



2 検挙件数・検挙人員

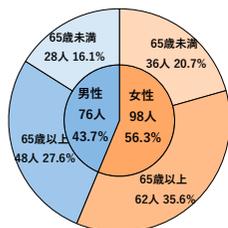
- (1) 検挙件数 46件 (±0件)
- (2) 検挙人員 18件 (-2件)



3 被害者の年齢・性別

- (1) 年齢・性別 被害者の約6割が高齢者
- (2) 手口・年代別被害状況
 - オレオレ詐欺、キャッシュカード対象手口（預貯金、詐欺盗）では70歳代、80歳代に被害が集中
 - 架空料金請求詐欺では70歳代男性に被害が集中
 - 30歳代男性のオレオレ詐欺被害が増加

【年齢・性別割合】

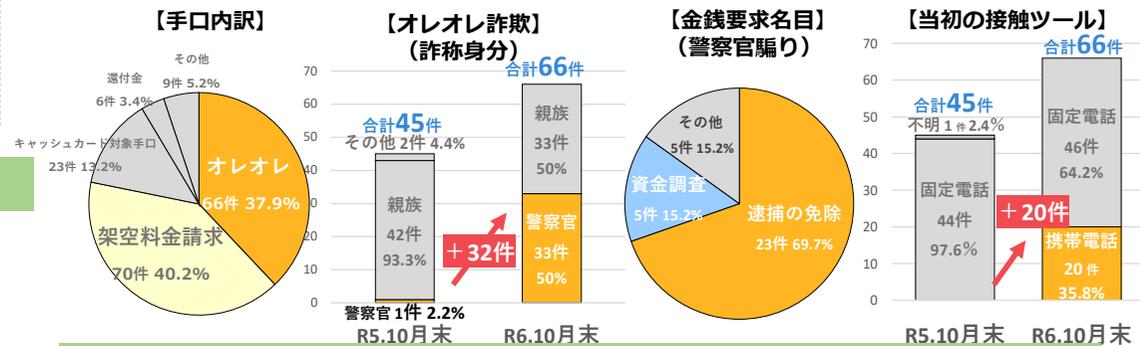


【手口・年代別被害状況】

手口別	10歳代		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		80歳代		90歳代		合計			
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	65歳未満	65歳以上	男	女	男	女						
オレオレ	-	-	-	1	9	1	1	2	4	-	-	2	1	7	10	5	21	2	30	36		
預貯金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	5	2	7	-	1	3	14	
架空料金	-	2	-	4	-	2	5	2	1	7	5	6	7	2	16	5	3	1	-	37	31	
融資保証金	-	-	-	1	1	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	2	
還付金	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	1	1	-	-	-	-	-	-	2	4	
詐欺盗	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	6	-	-	-	1	7	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	
合計	0	2	0	6	10	3	7	5	6	9	9	8	10	5	24	21	11	35	2	1	79	95

4 多発手口（オレオレ詐欺）

- 手口の特徴
 - オレオレ詐欺の占める割合が増加 (R5.10月末: 23% → R6.10月末: 38%)
 - 警察官を騙る手口の急増 (+32件)
 - 金銭要求名目としては、「逮捕の免除」「資金調査」で9割を占める
 - 携帯電話に直接架電する事例の急増 (R5.10月末: 0件 → R6.10月末: 20件)



5 対策

- (1) 被害防止対策
 - 手口の周知による注意喚起
 - 巡回連絡を通じた幅広い年齢層への手口周知
 - 「いばらきポリス」をはじめとした各種広報媒体の活用
 - 多発手口のタイムリーな情報発信
 - 金融機関との連携による水際対策
 - 自動架電システム（シン・オートコール）の活用
 - 官民一体となった被害防止対策の推進
- (2) 検挙対策
 - 特殊詐欺連合捜査班（TAIT）との連携
 - だまされた振り作戦、受け子被疑者への職務質問
 - 突き上げ捜査による中枢被疑者の検挙
- (3) ツール対策
 - 犯行に利用された預貯金口座等の即時凍結
 - 犯行電話番号の利用停止要請
 - 口座の不正譲渡や携帯電話の不正契約等の取締り

【犯行に使用された二セ逮捕状】



【シン・オートコール】



茨城県警察関係手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）の概要

1 改正の背景及び概要

- マイナンバーカードと運転免許証の一体化等に係る道路交通法の一部を改正する法律の施行に伴う道路交通法施行令の一部改正等
- 自動車の保管場所の確保等に関する法律の一部改正
上記に伴い、公安委員会又は警察署長が処理する事務に係る手数料の徴収について定める茨城県警察関係手数料徴収条例及び茨城県証紙条例の一部を改正するもの

マイナンバーカードと運転免許証の一体化の概要

〈保有形態〉

① 運転免許証のみ保有



② マイナ免許証のみ保有（免許情報が記録されたマイナンバーカード）



③ マイナ免許証と運転免許証の両方を保有



〈マイナ免許証のメリット〉

① 住所変更等のワンストップ化

② 更新時講習のオンライン化

2 手数料の新設及び物価変動等を踏まえた額の改定等（案）

(1) マイナンバーカードと運転免許証の一体化に伴う手数料の新設

3つの保有形態の手続きに係る手数料など23項目を新設

新規免許取得時		免許更新時		更新時講習	
現行		現行		現行	
免許証	2,050円	免許証	2,500円	優良	500円
改正後		改正後		一般	800円
免許証のみ	2,350円	免許証のみ	2,850円	違反	1,350円
マイナ免許証のみ	1,550円	マイナ免許証のみ	2,100円	改正後	
両方を保有	2,450円	両方を保有	2,950円	対面	オンライン
				優良	500円 / 200円
				一般	800円 / 200円
				違反	1,400円 / -

※ 赤字が改定、赤枠囲みが新設

※ 更新等のタイミング以外で一体化をする際の手数料は1,500円

(2) 物価変動等を踏まえた免許関係手数料の額の改定

近年の物価変動等を踏まえ、手数料の定期改定が行われ、運転免許関係の既存の手数料97項目のうち、89項目の額が改定

増額となるもの（73項目）

※ 人件費単価の増・消耗品費の高騰などを反映

項目	現行	改正後	増減
免許証の交付手数料	2,050円	2,350円	+300円
免許証の再交付手数料	2,250円	2,600円	+350円
免許証の更新手数料	2,500円	2,850円	+350円
運転経歴証明書の交付手数料	1,100円	1,150円	+50円

減額となるもの（16項目）

※ システム整備による所要時間の減などを反映

項目	現行	改正後	増減
普通自動車免許の試験手数料	2,550円	2,500円	-50円
仮運転免許証の交付手数料	1,150円	1,100円	-50円
国外運転免許証の交付手数料	2,350円	2,250円	-100円

(3) 保管場所標章制度が廃止されるに伴う手数料の廃止

駐車環境の深刻な悪化等を背景に、平成2年に保管場所標章制度が創設されたが、保管場所情報に係るデータベースの整備等により、現在は標章によらず目的が達成されており、

- ① 国民の利便性向上
- ② 警察職員の業務負担の軽減

を図るため、**保管場所標章交付手数料(500円)が廃止**

※ 改正条例の付則により、茨城県証紙条例で定められた手数料から、自動車保管場所標章交付手数料の項を削る。



3 施行日

- (1) 道路交通法施行令の改正関係
令和7年3月24日
- (2) 自動車の保管場所の確保等に関する法律の改正関係
令和7年4月1日

令和6年11月1日施行（令和6年5月24日公布）の道路交通法の一部を改正する法律の概要等について

1 改正概要

(1) 自転車運転中における「携帯電話使用」の罰則強化

自転車運転中の携帯電話使用（手に保持しての通話や操作・画像注視）は、従来、各都道府県の公安委員会規則で禁止されていたが、改正により道路交通法で新たに罰則規定が設けられ、厳罰化された。



改正前 罰則：5万円以下の罰金

改正後

① 携帯電話やスマートフォンを手に持って、通話のため使用したり、その画面を見続けた場合

罰則：6か月以下の懲役または10万円以下の罰金（新設）

② 携帯電話やスマートフォンを使用（①の行為）をして交通事故などの「交通の危険」を生じさせた場合

罰則：1年以下の懲役または30万円以下の罰金（新設）

(2) 自転車の酒気帯び運転等に関する規定の整備

自転車の飲酒運転は、従来、「酒酔い運転」に限り罰則が適用されていたが、改正により新たに「酒気帯び運転」にも罰則が適用されることとなった。



改正前 罰則：なし

改正後 罰則：3年以下の懲役または50万円以下の罰金（新設）

※ 酒や自転車を提供した人、同乗した人も罰則の対象

【罰則】自転車の提供者：3年以下の懲役または50万円以下の罰金
酒類提供者・同乗者：2年以下の懲役または30万円以下の罰金

(3) 運転の定義に関する規定の整備

いわゆるペダル付き電動バイクを、原動機を用いずにペダルのみを用いて走行させることが、「運転」に該当することを明確化



【ペダル付き電動バイク】

2 警察の取組

(1) 交通安全講話等による法改正の周知

- ・ 企業や学校等における交通安全講話
- ・ 安全運転管理者講習
- ・ 運転免許の更新時講習



【イベント会場での広報啓発】

(2) 効果的な広報啓発・情報発信

- ・ イベント、キャンペーン等での広報啓発
- ・ 関係機関・団体と連携した広報啓発
- ・ 酒類販売店に対する広報啓発
- ・ 自転車二輪車商協同組合等の関係機関、団体への働き掛け
- ・ チラシやSNS等による効果的な情報発信



【街頭指導】

(3) 交通指導取締り等の街頭活動

＜自転車＞

- ・ 施行日に合わせた駅駐輪場等での街頭指導
- ・ 実効性のある指導警告
- ・ 悪質違反の積極的な検挙

＜ペダル付き電動バイク＞

- ・ 違反者に対する積極的な取締り
- ・ 街頭でのペダル付き二輪車に対する車体の確認
- ・ 違反の態様を踏まえた販売事業者への指導



【交通指導取締り】

3 今後の施行予定（令和8年5月23日までに施行）

- 自転車の交通違反に対する交通反則通告制度（青切符）の適用
- 自動車が出発する際の通行方法に係る規定の整備
- 普通仮免許等の年齢要件の引き下げ

1 大規模災害対策

○災害対処能力向上に向けた取組

(1) ブロック別署長会議

本年11月中、激甚化・頻発化する自然災害に的確に対処するため、各種災害への諸対策に万全を期すことを目的とした会議を開催

- ・ 会議の議題「災害対処能力向上」
- ・ 各警察署における災害対策への課題や従前の取組内容等の共有



(2) 実戦的訓練の実施

令和6年度茨城県警察大震災総合警備訓練

過去の災害の課題を踏まえ、具体的想定に基づいた実戦的訓練を実施

- ・ 日時：令和6年11月25日（月）
- ・ 想定：茨城県南部を震源とする県内最大震度6強の地震の発生
- ・ 対象：全警察職員（約5,400人）
- ・ 主な訓練項目（全30項目）

非常参集訓練、災害警備本部設置・運営訓練、救出救助訓練、多数死体取扱要領訓練、信号機滅灯対応訓練 等



救出救助訓練



左同



左同

2 テロ対策の推進

(1) テロの未然防止に向けた情報収集・分析及び組織的対処

- ・ 各種警察活動を通じたローン・オフエンダー等に関する情報の収集・分析及び組織的対処によるテロ行為の未然防止

(2) 要人警護の強化及び警戒警備の徹底

ア 警護の強化

- ・ 警衛警護室の新設（令和6年3月）
- ・ 銃器攻撃への対処等を含めた実戦的かつ高度な訓練

イ 警戒警備の徹底

- ・ 原子力関連施設をはじめとする重要施設に対する警戒警備の徹底



緊急待避訓練（警護訓練）



原子力関連施設の警戒

(3) 官民一体となったテロ対策の推進

- ア ショッピングモールや鉄道等を交えた官民ネットワークの活用
 - ・ テロ対策茨城パートナーシップ推進会議（令和7年1月開催予定）
- イ 水際対策
 - ・ 国際テロ対策茨城三港合同訓練
- ウ サイバー攻撃対策
 - ・ 茨城県サイバーテロ対策協議会
 - ・ 重要インフラ事業者との標的型メール訓練及び共同対処訓練



テロ対策推進会議における不審者対応訓練（令和5年7月）



国際テロ対策茨城三港合同訓練（令和6年11月）



茨城県サイバーテロ対策協議会（令和6年6月）